

平成24年 月 日

産業廃棄物の排出事業者の皆様

京都市環境政策局事業系廃棄物対策室
産業廃棄物指導課長

産業廃棄物の適正処理の確保と処理業者の情報等の確認について

日頃は、本市の環境行政の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、産業廃棄物（産廃）の処理（収集運搬、中間処理・再生、最終処分）を委託する場合は、許可を持った産廃処理業者に処理を委託するとともに、最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われるように注意しなければなりません。万一、不法投棄などの不適正な処理が行われた場合は、排出事業者の責任が問われることとなりますので、御留意をお願いします。

このため、法令の規定に従い、マニフェストを適正に管理・運用することはもとより、処理業者を適切に選択し、施設における処理状況をしっかり確認する必要があります。

京都市では、排出事業者の皆様にご利用いただけるよう、市域の産廃処理業者に関する下記の情報をホームページで公表していますので、是非、御活用ください。

また、京都府、（一社）京都府産業廃棄物3R支援センター、（社）京都府産業廃棄物協会による情報も併せて御活用ください。

記

京都市の公表情報 http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/5-8-0-0-0_7.html

1 産業廃棄物処理業者名簿

2 優良産廃処理業者認定制度による優良認定業者一覧

通常の許可基準に加えて、法に基づく「優良基準」といわれる厳しい基準をクリアした産廃処理業者の一覧

3 産廃処理業者情報公表制度に基づく報告書

今年度からスタートした本市独自の制度です。是非、御覧ください。

京都市内の中間処理業者が、その事業内容に加えて適正処理の確保、環境負荷の低減、地域社会への貢献等の取組を記載した報告書を作成し、市が内容をチェックした上でホームページに公表

4 産業廃棄物処理業行政処分一覧

※ 京 都 府 <http://www.pref.kyoto.jp/sanpai/index.html>

（一社）京都府産業廃棄物3R支援センター <http://www.kyoto-3rbiz.org/>

（「排出事業者のための処理委託のポイント」等の冊子も配布）

（社）京都府産業廃棄物協会 <http://www.kyoto-sanpai.or.jp/>

（処理業者の紹介を含めた相談にも対応）